

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀧上 晶 義
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 （東京都中央区湊一丁目9番9号） 瀧上工業株式会社大阪支店 （大阪市西区北堀江二丁目10番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	6,911	10,072	9,828
経常利益 (百万円)	307	864	420
四半期(当期)純利益 (百万円)	530	8,458	829
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,620	9,009	1,068
純資産額 (百万円)	25,063	33,812	23,615
総資産額 (百万円)	30,041	41,897	29,051
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.20	372.05	35.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	80.6	80.9

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.60	27.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式の存在がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所、丸定運輸株式会社、瀧上建設興業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社の6社は、平成26年9月1日の株式交換により、第2四半期連結会計期間から連結子会社となっております。

また、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う影響により、生産や個人消費に力強さは見られず、企業収益や設備投資も低調であり、依然として先行きが不透明な中で推移しました。

当社は、平成26年9月1日の株式交換により、瀧上建設興業株式会社、丸定運輸株式会社、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所及び中部レベラー鋼業株式会社の6社を、当社の連結子会社として連結の範囲に含めたことにより、報告セグメントに「材料販売事業」と「運送事業」を追加しており、当第3四半期連結会計期間より、上記6社の業績を連結損益計算書に含めております。このため、「材料販売事業」と「運送事業」における前年同期比較については記載していません。

当第3四半期連結累計期間における連結損益は、完成工事高100億7千万円(前年同期比31億6千万円増・45.7%増)、営業利益6億4千万円(前年同期比5億2千万円増・425.0%増)、経常利益8億6千万円(前年同期比5億5千万円増・181.1%増)となりました。また、第2四半期連結会計期間より、株式交換による新規連結子会社6社を連結したことにより、負ののれん発生益が特別利益に計上されたことから、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は84億5千万円(前年同期は5億3千万円の四半期純利益)となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

鋼構造物製造事業におきましては、国や地方の予算執行の早期化により、公共投資は堅調に推移しており、当社グループも安定した受注量の確保に向けて、積極的に取り組んで参りました。

このような中で、当第3四半期連結累計期間の総受注高は145億5千万円(前年同期比46億7千万円増・47.2%増)となりました。損益につきましては、好調な受注量を背景に工場稼動も順調に推移したことから、完成工事高92億4千万円(前年同期比27億1千万円増・41.5%増)、営業利益6億円(前年同期は4千万円の営業利益)となりました。

不動産賃貸事業につきましては、継続的な不動産需要の低迷から、賃貸アパート物件の収益低迷が大きく影響し、売上高3億3千万円(前年同期比29百万円減・8.2%減)、営業利益2億1千万円(前年同期比3千万円減・12.8%減)となりました。

材料販売事業につきましては、売上高8億6千万円、営業利益8百万円となりました。

運送事業につきましては、売上高1億4千万円、営業利益5百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、平成26年9月1日の株式交換による新規の連結子会社6社が追加となったことにより資産・負債が大幅に増加し、総資産は418億9千万円(前連結会計年度末比128億4千万円増・44.2%増)となりました。

流動資産は、239億4千万円(前連結会計年度末比99億9千万円増・71.7%増)、固定資産は、179億5千万円(前連結会計年度末比28億4千万円増・18.8%増)となりました。

負債は80億8千万円(前連結会計年度末比26億4千万円増・48.7%増)となり、それぞれ、流動負債は42億3千万円(前連結会計年度末比13億3千万円増・46.0%増)、固定負債は38億5千万円(前連結会計年度末比13億1千万円増・51.9%増)となりました。

純資産は、負ののれん発生益の計上により利益剰余金が増加し、338億1千万円(前連結会計年度末比101億9千万円増・43.2%増)となりました。この結果、自己資本比率は80.6%となりました。

(3) 従業員数

当第3四半期連結会計期間末における従業員数は、前連結会計年度末より85名増加し、333名となっております。セグメント別としましては、「鋼構造物製造事業」で39名、「材料販売事業」で32名、「運送事業」で14名それぞれ増加しております。

これは、当社が平成26年9月1日の株式交換により、瀧上建設興業株式会社、丸定運輸株式会社、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所及び中部レベラー鋼業株式会社の6社を連結子会社として連結の範囲に含めたことによるものであります。

また、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、従業員数は就業人員であります。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった主要な設備は、当社が平成26年9月1日の株式交換により、瀧上建設興業株式会社、丸定運輸株式会社、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所及び中部レベラー鋼業株式会社の6社を連結子会社として連結の範囲に含めたことにより、土地が25億2千万円、建物及び構築物が9千万円、機械装置及び運搬具が8千万円、工具、器具及び備品が4百万円それぞれ増加しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,751,000
計	71,751,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,976,000	26,976,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	26,976,000	26,976,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	-	26,976	-	1,361	-	389

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 397,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,607,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,666,000	23,666	-
単元未満株式	普通株式 306,000	-	-
発行済株式総数	26,976,000	-	-
総株主の議決権	-	23,666	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式497株及び子会社所有の相互保有株式3,005株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 瀧上工業株式会社	愛知県半田市神明町1-1	397,000	-	397,000	1.47
(相互保有株式) 丸定産業株式会社	愛知県東海市南柴田町 ホノ割213-8	889,000	-	889,000	3.29
株式会社瀧上工作所	愛知県半田市神明町1-1	480,000	-	480,000	1.77
中部レベラー鋼業 株式会社	愛知県東海市南柴田町 ホノ割213-8	349,000	-	349,000	1.29
瀧上建設興業株式会社	名古屋市中区清船町 4-1	245,000	-	245,000	0.90
丸定運輸株式会社	愛知県東海市南柴田町 ホノ割213-8	239,000	-	239,000	0.88
丸定鋼業株式会社	愛知県東海市南柴田町 ホノ割213-8	217,000	-	217,000	0.80
瀧上不動産株式会社	愛知県東海市南柴田町 ホノ割213-8	188,000	-	188,000	0.69
計	-	3,004,000	-	3,004,000	11.13

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は以下の通りであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼常務 執行役員	保全本部長兼 新規事業開発室長兼 企画管理室管掌兼 工事本部管掌	取締役兼常務 執行役員	新規事業開発室長兼 企画管理室管掌兼 工事本部管掌	西澤正博	平成26年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	8,346	13,681
受取手形・完成工事未収入金等	4,521	18,394
有価証券	500	200
商品及び製品	-	36
未成工事支出金	394	1,147
材料貯蔵品	34	77
その他	150	422
貸倒引当金	-	11
流動資産合計	13,947	23,947
固定資産		
有形固定資産	5,026	7,667
無形固定資産		
ソフトウェア	21	20
その他	60	63
無形固定資産合計	82	84
投資その他の資産		
投資有価証券	9,761	9,419
長期預金	-	500
その他	233	278
投資その他の資産合計	9,995	10,197
固定資産合計	15,103	17,950
資産合計	29,051	41,897
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,609	12,767
未成工事受入金	445	773
未払法人税等	37	169
工事損失引当金	231	152
引当金	119	64
その他	454	303
流動負債合計	2,898	4,230
固定負債		
引当金	119	206
退職給付に係る負債	650	777
繰延税金負債	1,605	2,692
その他	162	178
固定負債合計	2,537	3,855
負債合計	5,435	8,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	366	387
利益剰余金	21,697	30,012
自己株式	2,872	1,464
株主資本合計	20,552	30,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,930	3,477
退職給付に係る調整累計額	5	7
その他の包括利益累計額合計	2,935	3,484
少数株主持分	127	31
純資産合計	23,615	33,812
負債純資産合計	29,051	41,897

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
完成工事高	6,911	10,072
完成工事原価	6,142	8,640
完成工事総利益	768	1,431
販売費及び一般管理費	644	782
営業利益	123	649
営業外収益		
受取利息	18	16
受取配当金	143	162
持分法による投資利益	9	18
賃貸収入	-	18
その他	20	7
営業外収益合計	192	222
営業外費用		
為替差損	-	0
自己株式の取得に関する付随費用	8	4
賃貸費用	-	2
営業外費用合計	8	7
経常利益	307	864
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	232	235
損害賠償損失引当金戻入額	9	-
段階取得に係る差益	-	225
負ののれん発生益	-	7,820
特別利益合計	242	8,280
特別損失		
固定資産除却損	8	0
会員権売却損	-	1
会員権評価損	0	-
段階取得に係る差損	-	789
特別損失合計	8	790
税金等調整前四半期純利益	541	8,354
法人税、住民税及び事業税	14	66
法人税等調整額	3	172
法人税等合計	10	105
少数株主損益調整前四半期純利益	531	8,460
少数株主利益	0	1
四半期純利益	530	8,458

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	531	8,460
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,084	551
退職給付に係る調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	4	4
その他の包括利益合計	1,088	548
四半期包括利益	1,620	9,009
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,619	9,007
少数株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所、丸定運輸株式会社、瀧上建設興業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社の6社は、平成26年9月1日の株式交換により当社の子会社となりました。

これに伴い、上記の6社については、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としているため、貸借対照表は、第2四半期連結会計期間末より連結し、損益計算書は、当第3四半期連結会計期間より連結しております。

なお、当該連結の範囲の変更については、当第3四半期連結累計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産額の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。

(2) 持分法適用範囲の重要な変更

瀧上建設興業株式会社及び丸定運輸株式会社の2社については、第2四半期連結会計期間より持分法適用関連会社から連結子会社となったため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が7百万円増加し、利益剰余金が7百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	31百万円
支払手形	-	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及び負ののれん発生益は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	276百万円	330百万円
負ののれん発生益	-	7,820百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	149	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	69	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	63	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	79	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成26年9月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所、丸定運輸株式会社、瀧上建設興業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。また、これに伴い保有する自己株式を本株式交換において交付する株式として充当しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が7,260百万円増加、自己株式が1,414百万円減少したこと等により、当第3四半期連結会計期間末においては、利益剰余金が30,012百万円、自己株式が1,464百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,535	362	6,898	12	6,911	-	6,911
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,535	362	6,898	12	6,911	-	6,911
セグメント利益又は損失 ( )	45	242	288	0	288	164	123

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、第1四半期連結会計期間より太陽光発電事業を含んでおります。

2 調整額の「セグメント利益又は損失( )」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 164百万円を含んでおります。

3 「セグメント利益又は損失( )」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	材料販売 事業	運送事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,247	333	445	26	10,053	19	10,072	-	10,072
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	422	115	537	-	537	537	-
計	9,247	333	867	141	10,590	19	10,609	537	10,072
セグメント利益	603	211	8	5	828	6	835	186	649

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

2 調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」には、セグメント間取引の消去額 537百万円及び「セグメント利益」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 183百万円等を含んでおります。

3 「セグメント利益」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当社は、平成26年9月1日の株式交換により、瀧上建設興業株式会社、丸定運輸株式会社、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所及び中部レベラー鋼業株式会社の6社を当社の連結子会社として連結の範囲に含めたことから、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントに「材料販売事業」と「運送事業」を追加いたしました。

これに伴い「鋼構造物製造事業」セグメントの資産は3,955百万円、「材料販売事業」セグメントの資産は3,335百万円、「運送事業」セグメントの資産は777百万円それぞれ増加しております。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

上記の「2. 報告セグメントごとの資産に関する情報」に記載の通り、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントに「材料販売事業」と「運送事業」を追加いたしました。

なお、新規の連結子会社6社については、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としたことから、当第3四半期連結会計期間の損益計算書より連結しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円20銭	372円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	530	8,458
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	530	8,458
普通株式の期中平均株式数(株)	23,892,513	22,735,998

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....79百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月9日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを実施いたしました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

瀧上工業株式会社  
取締役会 御中

### 五十鈴監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安 井 広 伸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 出 進 也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 紀 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。